

公立八女総合病院企業団医療用医薬品 SPD 業務委託に係る

公募型プロポーザル実施要領

公立八女総合病院企業団（以下、「企業団」という。）における医療用医薬品（以下、「医薬品」という。）の購入、在庫管理、発注等の業務を一元化し、医薬品の在庫数の適正化及び医薬品に係る経費の削減を図るとともに、薬剤師等医療従事者の本来業務を充実させ、健全な病院経営を行うことを目的とする。

本要領は、受託可能な委託事業者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、必要な手続きについて定める。

1. 業務の概要

(1) 業務の名称

医療用医薬品 SPD 業務

(2) 業務内容

別紙「公立八女総合病院企業団医療用医薬品 SPD 業務仕様書」のとおり

(3) 委託期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日

ただし、この業務委託契約は、当該契約に係る委託者の歳出予算において減額又は削除があった場合は、委託者はこの契約を変更又は解除できるものとする。また、この場合において受託者は、解除により生じた損害の賠償を請求できないものとする。

(4) 業務履行場所

公立八女総合病院（福岡県八女市高塚 540 番地 2）

2. 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間に、一般病床数300床以上の医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5に規定する病院において、医療用医薬品 SPD 業務を受託した実績があること。
- (2) 企業団の「令和3・4・5年度物品供給・業務委託等競争入札参加資格審査（営業品目：222 物品の販売（医薬品・医療用品類）及び315 役務の提供等（その他）」で参加資格を得ている者であること。なお、本資格を有しない者については、令和5年12月6日（水）までに参加資格申請を行い、12月11日（月）までに資格を有すると認定された者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び公立八女総合病院企業団契約規則第2条の規定に該当しない者であること。
- (4) 福岡県暴力団排除条例（平成21年条例第59号）第2条第1項に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等又はそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

- (5) 団体若しくは代表者が国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更正手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第24条第1項の規定による許可を受けていること。
- (8) 福岡県内に本社又は支店等を設置していること。

3. 参加手続き

- (1) 担当部署及び問い合わせ先

〒834-0034 福岡県八女市高塚540番地2

公立八女総合病院企業団 財務課

電話 0943-23-4131 FAX 0943-22-3185

メールアドレス zaimuka@yamehp.jp

- (2) 要領等の配布について

ア 配布期間：令和5年11月22日（水）～令和5年12月6日（水）

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後4時まで）

イ 配布場所：3.（1）の部署で配布するほか、企業団ホームページからダウンロードできる。

- (3) 応募書類の提出期限等

ア 提出期限：令和5年12月6日（水）午後4時まで

イ 提出場所：3.（1）の部署

ウ 提出方法：持参（平日の午前9時～午後4時まで）又は郵送

- (4) その他

ア 応募書類を提出後に辞退する場合は、書面「プロポーザル参加辞退届（様式は任意）」により届け出る。

イ 応募書類を提出した後に訂正、差し替え、再提出をすることはできない。ただし、企業団から指示があった場合を除く。

ウ 応募書類以外に追加書類等の提出を求められることがある。

4. 質疑及び回答

- (1) 受付期間

令和5年11月22日（水）～令和5年12月1日（金）

- (2) 質疑方法

電子メール

件名は、「医療用医薬品 SPD 業務に関する質問」とすること。

- (3) 様式

質問書（参加様式7）

- (4) 回答期限

令和5年12月4日（月）午後4時まで

(5) 回答方法

随時、質問者に対し、電子メールで回答するほか、随時、企業団のホームページに掲載する。

5. 応募書類

(1) 提出書類

ア 参加表明書（参加様式1）1部

イ 会社概要書（参加様式2）1部

ウ 業務実績書（参加様式3）1部

エ 医薬品販売業許可証の写し 1部

オ 誓約書（参加様式4-1、参加様式4-2）各1部

カ 委任状（企画提案者が代表者または代理人と異なる場合は必須）（参加様式5）

6. 参加資格審査について

参加資格審査の結果は、12月11日（月）までに電話および書面にて通知する。

※参加資格がない者は、本プロポーザル手続きを打ち切る。

7. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書 8部

イ 医薬品納入単価見積書（参加様式6）1部

ウ SPD 業務委託費見積書（様式任意）1部

令和6年4月1日～令和9年3月31日までを積算対象期間に、月額でその内訳を明記すること。原則として各月同額となることを前提とする。

なお、当該見積書は、選定のための資料とするものであり、契約金額等を保証するものではない。

(2) 企画提案書の作成方法

別紙「企画提案書作成要領」のとおり

(3) 書類の提出期限等

ア 提出期限：令和5年12月15日（金）午後4時

イ 提出場所：3.（1）の部署

ウ 提出方法：持参（平日の午前9時～午後4時まで）

(4) 提出された書類の取扱い

ア 本プロポーザル手続きにおける契約の相手方の候補者の選定以外の目的では使用しない。ただし、公文書公開請求があった場合は、「公立八女総合病院企業団情報公開条例」に基づき、取り扱うこととする。

イ 選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。

ウ 提出された書類は返却しない。

エ 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属する。

オ 企画提案書等に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が行う。

8. 企画提案審査

「公立八女総合病院企業団医療用医薬品 SPD 業務に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）」が審査を行う。

ア 日時：令和5年12月19日（火） ※詳細については、別途通知する。

イ 場所：公立八女総合病院内会議室

ウ 実施方法：1者あたりプレゼンテーション20分、質疑10分以内とする。

出席人数は3名以内とし、責任者は可能な限り出席すること。

（1）審査項目

主として、次の事項について審査する。

ア 別紙「公立八女総合病院企業団医療用医薬品 SPD 業務仕様書」に合致しているか

イ 受託実績

ウ 提案内容に具体性があり、実現性が高いか

エ 経済効果が得られるか

オ 導入スケジュールに無理がなく、当院職員に運用方法等を周知できるか

（2）選定方法

ア 企画提案審査の点数が最も高い者を第一交渉権事業者とする。交渉後、企業団が求める業務条件等を満たせないと判断した場合は、次点者と交渉する。

イ 最高点の者が複数の場合は、SPD 業務委託費見積書の金額が最も安価な者を第一交渉権事業者とする。

（3）その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

ア 提出した書類に虚偽の記載をした場合

イ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合

ウ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

9. 選定結果の通知・公表

（1）候補者選定後、参加者全員にメールにて結果を通知するとともに、企業団のホームページにおいて公表する。

（2）審査結果の内容に関する問い合わせには一切応じない。

10. 契約手続

（1）契約交渉の相手方に選定された者と企業団との間で、委託内容、経費等について、再度調整を行った上で予定価格の制限の範囲内の金額で協議が調った場合、委託契約を締結する。

- (2) 受託者は契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付書（様式第1号）により納付しなければならない。ただし、公立八女総合病院企業団契約規則第30条第6号に該当する場合は、契約保証金を全部又は一部を免除する。
- (3) 選定された候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届（様式は任意）を提出すること。なお、この場合、次点者を候補者とする。

11. その他

- (1) 本要領に記載の日程、時間は変更になる場合がある。

【スケジュール】

内容	期間等
実施要領、仕様等の配布	令和5年11月22日（水）～令和5年12月6日（水）
応募書類提出期限	令和5年12月6日（水） 午後4時
質問書の受付期限	令和5年12月1日（金）
質問に対する回答期限	令和5年12月4日（月） 午後4時
参加資格審査結果の通知	令和5年12月11日（月）
企画提案書等の提出期限	令和5年12月15日（金） 午後4時
企画提案審査	令和5年12月19日（火）
審査結果の通知	令和5年12月22日（金）
契約締結	令和5年12月下旬

【担当事務局（問い合わせ先）】

部署名 公立八女総合病院企業団 財務課
 住所 〒834-0034 福岡県八女市高塚540番地2
 電話番号 0943-23-4131
 電子メール zaimuka@yamehp.jp